平成30年度 第4回全体庁議(5月11日開催)

区分

審議 (報告

案件名 (担当部)

(2) 新たな工業団地の造成について[商工観光部]

■ 提案・報告の趣旨

新たな工業団地の整備方針として策定した基本計画の概算事業費をもとに、年度別事業収支の見通しをまとめたことから、同内容を平成30年5月24日の産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 事業概要

〈名称〉 西19条北工業団地

西19条北2·3丁目の約28haについて、市街化区域に編入後、開発行為により宅地造成、道路·上下水道等整備のうえ、 工業用地として分譲予定。

<事業実施主体> 帯広市土地開発公社

開発区域面積:約20.3ha (うち宅地(業務用地):約18.3ha)

幹線道路:北2線通、西8号通を都市計画道路として拡幅

区画道路:東西・南北に区画道路を配置

雨水・汚水・上水道:区画道路下に新たに雨水管、汚水管、配水管を配置

緑地:都市計画法に基づく緑地面積を確保

- 2 年度別事業収支の見通し
 - <概算事業費(基本計画)> 21億5,040万円
 - ・概算事業費に分譲収入及び借入金を加え、年度別事業収支の見通しを作成
 - ・測量、実施設計、用地買収の状況等により、事業費の変更の可能性あり

借入金元金返済を除く、用地取得費・補償費、工事費、測量・実施設計費、事務費、借入金利息などの必要経費21億4,967万6千円を、分譲収入で賄いながら、年度別の収支均衡を図る平成30年度から32年度の3年間で15億4,595万2千円を金融機関から借入れる見込み

3. 事業スケジュール(想定)

<平成20年度>

帯広市:補正予算議案提案、都市計画法に基づく諸手続(市街化区域編入、用途地域変更等)

带広市土地開発公社:測量・地質調査、実施設計、用地取得、開発行為申請等

<平成31・32年度>

造成工事(造成が完了した区画から随時分譲開始)

■今後のスケジュール

平成30年5月24日 産業経済委員会報告

■ 審議結果

・同内容で、5月24日産業経済委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・特になし